

重要なお知らせ

別府医療センターは地域医療支援病院として、地域の病院（クリニック・診療所等のかかりつけ医）から紹介のあった患者さんに専門的医療（入院、手術など）の提供及び救急搬送された重症の患者さんへ医療の提供等の役割を担っています。

そのため当院では、紹介患者及び救急搬送患者の受入を優先して行い、当院での診療が一段落し、症状が安定したら近隣のかかりつけ医に紹介させていただいております。

平成30年4月診療報酬等改定において、上記の役割を進めるために次の患者さんの初診及び再診時に医療費の他に選定療養費を徴収するように義務付けられました。

○他の医療機関からの紹介状がなく初診で受診した場合

○再診患者さんの中で、病状が安定し、診療所等への紹介を受けた患者さんがかかりつけ医の紹介なしに再受診された場合

○再診患者さんの中で、「かかりつけ医」への紹介を当院より申し出たが、引き続き当院にて診療を希望された場合

初診・再診時の選定療養費（税込）

	平成30年3月31日まで	平成30年4月1日以降
初診時選定療養費（紹介状なし）	2,700円	5,400円
再診時選定療養費（逆紹介後の受診）	設定なし	2,700円

※当院での診療が一段落し、症状が安定された患者さんは近隣の病院（かかりつけ医）に紹介いたしますので、「かかりつけ医」を受診していただきますようご理解とご協力をお願いします。また、当院に受診を希望する際は、「かかりつけ医」を受診の上、紹介状を持参していただきますようお願いいたします。

※ご不明な点があれば、担当医又は医事窓口にお尋ねください。



独立行政法人国立病院機構
別府医療センター